

7月豪雨による恵下埋立地（仮称）建設工事の工事途中での主な被害状況について

平成 30 年 12 月 20 日

環境局 恵下埋立地建設事務

被害状況①

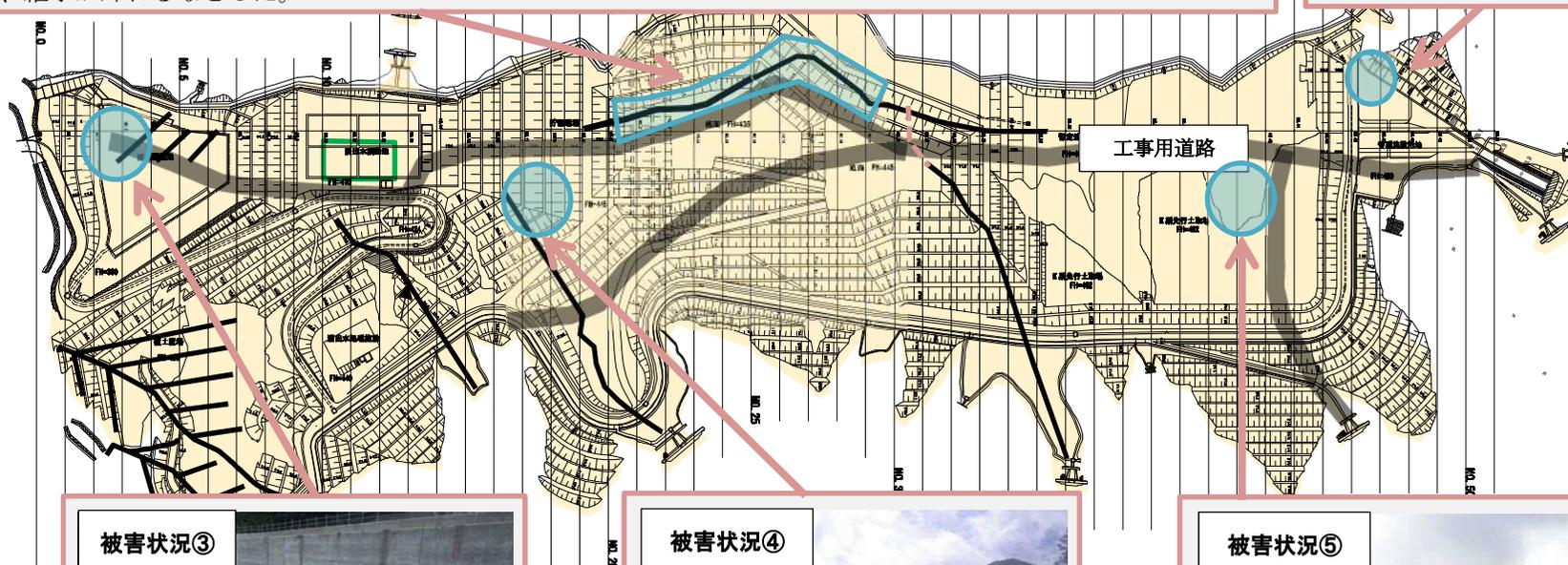


完成形では、盛土等により地下へ埋設される集排水管が、工事途中での豪雨により管周りの砕石が洗掘され管が露出し、継手が外れるなどした。

被害状況②



自然法面の表層が一部崩れた。

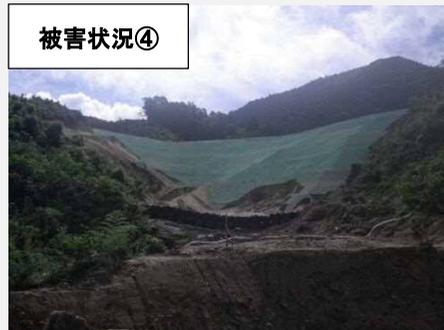


被害状況③



施工中の防災調整池へ土砂が流入し掘削面の土砂が洗われた。

被害状況④



浸食防止材を吹付けた仮盛土法面について、法尻付近の一部が崩れた。

被害状況⑤



駐車場用広場の一部が流水により崩れた。

恵下埋立地（仮称）建設工事の豪雨への防災対策の概要について

対策工①

管材の浮き上がりを防ぐため、管の周りを碎石からセメント改良土に変更した。

対策工②

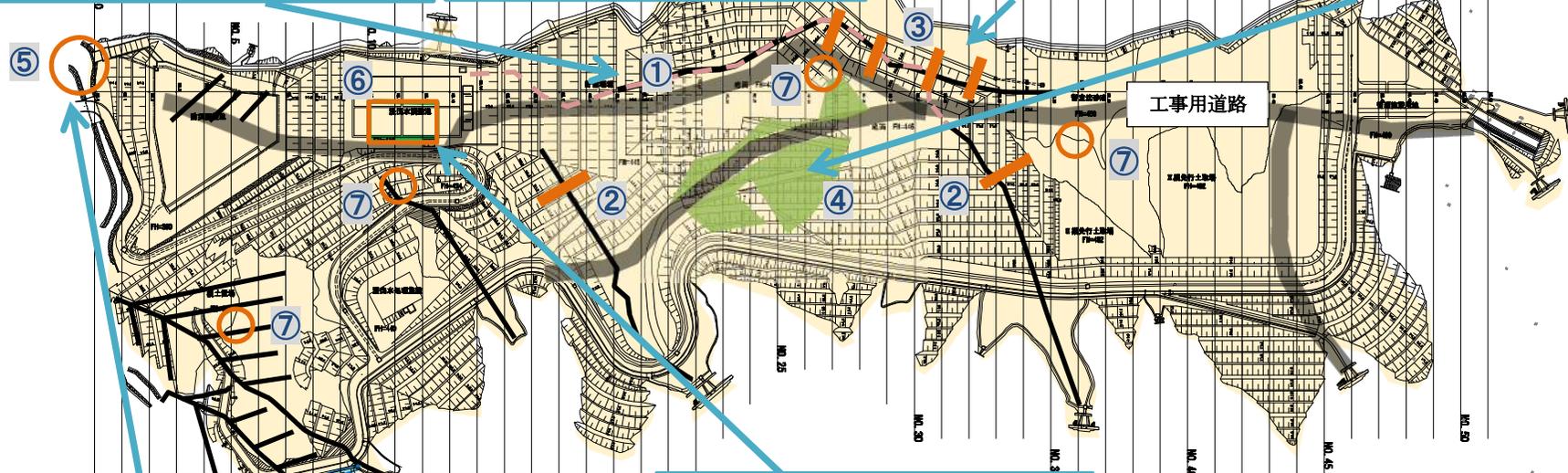
法面下に大型土のうを設置し土砂流出を防止する。

対策工③

土堰堤+ブルーシート
降雨時の排水ルートの確保と土砂流出を抑制する。

対策工④

仮法面に浸食防止剤を散布し法面の浸食を防止する。(当初より実施)



対策工⑤

最下流の河川内にコンクリー堰堤を設置し下流への土砂流出を防止する。

対策工⑥

大規模な沈砂池と濁水処理施設を設置し濁水の流出を抑制する。(当初より実施)

対策工⑦

工事区域内に仮設沈砂池を複数箇所増設し土砂や濁水の流出を抑制する。

平成 30 年 12 月 20 日

水内地区町内会連合会
会長 様

広島市環境局
恵下埋立地建設事務所長

恵下埋立地の建設工事等についての質問について（回答）

平成 30 年 12 月 3 日付けで、貴会から頂いた御質問について、下記のとおり回答いたします。

記

【質問 1】（広島湯来線の）トンネルは何故出来ないのですか。

その要因と市の取り組み状況を時系列的に説明いただきたい。

<回答 1>

- ◎ 主要地方道広島湯来線（県道 71 号線）の沼田町大字阿戸（戸山地区）から湯来町大字麦谷（水内地区）のトンネル出口までの天皇原工区については、安佐南区地域整備課において、平成 21 年度にルートを決し、平成 23 年度から安佐南区の戸山側より整備を進めています。
- ◎ 戸山地区と水内地区とを結ぶトンネル区間については、平成 25 年度からトンネル入口付近の用地測量に着手していますが、阿戸側のトンネル入口付近の一部の地権者から未だに用地協力が得られていません。
また、平成 28 年 5 月頃からトンネル入口付近の土地で立木トラスト運動も実施されており、測量や調査のための土地への立ち入りも制限されている状況です。
- ◎ こうしたことから、未だトンネル工事には着手できていませんが、引き続き、安佐南区地域整備課が主体となって地権者への用地協力要請を行っているところです。
- ◎ 当該道路整備は、恵下埋立地の運用に必要不可欠なものであることから、今後も地権者に対し用地協力を頂けるよう粘り強く取り組んでいくこととしています。

【質問 2】トンネルが出来ない場合の影響を説明願いたい。

処理場本体への影響、搬入路の関係、工事費の追加支出(金額)について説明願いたい。

<回答 2>

- ◎ トンネルが出来ない場合の一般廃棄物最終処分場（以下「埋立地」という。）本体への影響について、埋立地は、市民生活等により生ずる廃棄物を安定的に処理するために必要不可欠な施設であることから、玖谷埋立地に続く埋立地として恵下埋立地の早期稼働が必要ですが、トンネルができない場合、トンネル内への浸出水放流管の敷設が当面できなくなるため、埋立地の稼働ができなくなります。
- ◎ このため、この区間の浸出水放流管については、埋立地の完成に間に合わせる必要があることから、広島湯来線の現道部分に新たに 1 系統を整備することにしています。なお、トンネル完成後は、この放流管はメンテナンス用として活用することにしています。
- ◎ また、埋立地への廃棄物運搬車両の搬入路について、トンネルができるまでは、戸山側からの現道を活用することになりますが、狭隘な道路を廃棄物運搬車両が安全に運行できるようにするための対策が必要になるなど、大きな影響が生じるものと考えています。
- ◎ なお、トンネル区間の整備の遅れにより、新たに整備する現道への浸出水放流管の敷設に掛かる費用は約 4 億円と見込んでいますが、埋立地稼働後の安全対策費などは現時点では未定です。

【質問3】 この度の西日本豪雨において、当地においては降雨も連続的には降りましたが、大きな被害がない状況で恵下埋立地では大量の土砂の流出が発生しました。原因と対策を説明いただきたい。また、費用はどうされるのでしょうか。

<回答3>

- ◎ 本年7月に発生した豪雨により、建設工事中の恵下埋立地で、埋立地の沢筋に埋設していた集排水管の周囲を覆っていた土砂が押し流され、管が露出したり、継ぎ手が数か所外れるなどの状況が発生しました。
- ◎ また、その他にも、工事用の仮設道路の法面などから土砂の流出があり、こうした工事現場内で流出した土砂が、下流の恵下谷川に流出する状況となりました。
- ◎ 工事期間中の安全対策としては、これまでも、降雨により下流河川に土砂が流出しないよう、工事区域内に仮設の沈砂池を設けたり、仮設の法面に浸食防止剤を吹き付けるなどの対策を講じていますが、今回の豪雨を受け、河川内に土砂流出防止堰堤を設けるなどの新たな対策を既に講じています。
- ◎ また、恵下谷川へ流出した土砂については、現在、浚渫作業を行っているところです。（現時点の進捗率：約70%、今年度末までには完了する予定。）
- ◎ これらの災害復旧などに掛かる費用については、契約上、請負金額の1%までが請負業者の負担、それを超える額が本市の負担となりますが、現時点で、最終的な費用負担は確定していません。

【質問4】 恵下埋立地の整備について、現時点でいくら費用が掛かっていますか。また、当初予算はいくらか。

<回答4>

- ◎ 恵下埋立地の整備に係る全体事業費について、平成20年度の当初計画では206億円でしたが、事業実施後に見直した、埋立地の遮水構造の増強や浸出水処理施設の水質浄化レベルを向上させることなどによって、埋立地本体や浸出水放流管などの工事が本格化した平成28年度末に、258億円に見直しています。
- ◎ これまでに掛かった費用については、平成29年度末の決算ベースで約52億円（約20%）となっています。
なお、平成29年度末までに発注した工事の平成30年度以降の工事費（債務負担額）を含めた発注ベースでは、約163億円（約63%）が執行済となっています。